

令和4年5月31日

「共通教育科目」履修学生 各位

国際基幹教育院長

令和4年度第2クォーター「共通教育科目」授業実施の留意事項（通知）

共通教育科目では、感染防止対策として、講義室の適正人数を考慮したうえで、対面授業、対面授業と遠隔授業を組み合わせたハイブリッド型授業、遠隔授業のいずれかの方法で授業を実施します。授業実施方法は、シラバスで確認してください。また、授業実施方法を変更する場合は、授業担当教員から履修者へ連絡します。

なお、毎日の健康管理に努め、本学 We サイトで「<重要>新型コロナウイルス感染症に関する金沢大学の学事方針」及び最新の学生対象「新型コロナウイルス感染症に関する注意事項<重要>」に基づき行動してください。

金沢大学 > 金沢大学について > 法人としての取り組み > 金沢大学のリスクマネジメント > 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

https://www.kanazawa-u.ac.jp/university/corporation/risk_management/new_coronavirus

また、下記の事項に留意してください。

記

1. 以下の諸症状がある場合は、登学せず自宅療養してください。また、以下の諸症状により共通教育科目の授業を欠席する場合は、自分で授業担当教員に連絡してください。

①息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）・高熱などの強い症状のいずれかある場合

②発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合）

2. 学生本人が基礎疾患を保持している等の理由により、共通教育科目の対面授業に出席できない場合は、別紙「対面授業に出席できない理由申請書」に記載のうえ、6月3日（金）までに基幹教育学務係（stgaku@adm.kanazawa-u.ac.jp）へ提出してください。

審査結果は、6月8日（水）を目途にメールで通知します。共通教育科目の対面授業に出席しないことを許可された学生には、オンライン授業受講等の配慮をしますので、授業担当教員の指示に従ってください。

《添付資料》

- ・別紙「対面授業に出席できない理由申請書」